

## セラミックタイルベンチ及び木製什器製作業務 仕様書

### 1 業務名称

セラミックタイルベンチ及び木製什器製作業務

### 2 設置場所

宇部市常盤町一丁目7番1号

宇部市新庁舎1期棟の市が指定する場所

### 3 納期

令和4年3月31日

### 4 製作品

#### (1) セラミックタイルベンチ

ベンチ1台

#### (2) 木製什器

##### ①自立移動型展示什器

2台 (内1台は桃色レンガパネル付)

##### ②置き型エントランス什器

発券機誘導サイン台2台、手指消毒液台4台

### 5 与条件

#### (1) セラミックタイルベンチ

a ベンチの表面に貼るタイルは宇部市が支給するセラミックタイル(カステジョ・デ・ラ・プラーナ市製)を使用すること。(本市港町庁舎近くの市有地内に保管してあるセラミックタイルを運搬し、使用すること。)

セラミックタイルはデザイン案の参考写真と作成した製作図を基に、切断加工や1枚ずつの貼付を行うこと。

b 設置後の移動を考慮し、セラミックタイルが脱落しないよう、施工方法について十分検討すること。

c 土台(下地含む)は木構造とし、設置後の移動が安全かつ容易にできるよう軽量化等を図ること。

d 耐久性、経済性を考慮した土台(下地含む)とすること。なお、ベンチは屋内設置専用とし、屋外には設置しないこととする。

e ベンチ(座面、背もたれ他)は、成人男性3人程度が同時使用するのに十分な強度を確保すること。

f ベンチに銘板(SUS(HL)エッチング H100×W200×t1.0程度 印刷文字)を

設置すること。

銘板記載内容（参考）：

「寄付金寄贈者御芳名 令和○年△月吉日 ○○○○（寄付者氏名）」

## （2）木製什器

### ①自立移動型展示什器

- a 宇部市が支給する桃色レンガブロック塊からレンガを取出し、仕上げ材として使用すること。（市有地（宇部市島一丁目4-55）内にある桃色レンガを運搬し、使用すること。）
- b 多様な使い方（木製什器の分割・組合せ等）が可能な仕様とすること。
- c 設置後の移動を考慮し、移動が安全かつ容易になるよう工夫すること。
- d 部材の取替など維持管理に資する仕様とすること。
- e 什器（桃色レンガパネル使用）に銘板（SUS(HL)エッチング H100×W200×t1.0程度 印刷文字）を設置すること。

銘板記載内容（参考）：

「寄付金寄贈者御芳名 令和○年△月吉日 ○○○○（寄付者氏名）」

### ②置き型エントランス什器

- a 転倒対策を考慮した仕様とすること。
- b 手指消毒液台は足踏み式スタンドとすること。  
また、既製品スタンドを木製台で取り囲む等の化粧を行うこと。
- c 発券機誘導サイン1台に銘板（SUS(HL)エッチング H100×W200×t1.0程度 印刷文字）を設置すること。

銘板記載内容（参考）：

「寄付金寄贈者御芳名 令和○年△月吉日 ○○○○（寄付者氏名）」

## （3）その他共通事項

- a 製作前段階にて、変更及び条件を付すことがある。
- b 提示する参考図等を基に製作図を作成し、市の承認を受けること。
- c 著作権は、無償で宇部市に帰属すること。

## 6 報告書の提出

受注者は、下記のとおり報告書を発注者に提出するものとする。

### （1）報告書一式

- ①製作図等一式 : 1部
- ②完成報告書 : 1部
  - ・製作状況写真
  - ・設置状況写真
  - ・品質証明書
  - ・出荷証明書

(2) 電子成果品 : 1枚 (CD-Rにて)

※注1: 上記製作図等についてはCADで作成し、他の成果物とともに電子データで提出すること。(CADの形式は、JWWまたはDXFとする。)

## 7 その他

本仕様書に明示されていない事項については、その都度、双方協議のうえ決定するものとする。